

D プロニュース



ご連絡先：〒231-0012 横浜市中区相生町1-15 第二東商ビル5F

電話：045-226-5482

FAX：045-226-5483

e-mail：info@d-produce.com

ホームページ：<http://www.d-produce.com/>

厚労省の発表にみる 「国民年金」の気になる数字

◆国民年金保険料納付率が最低を更新

厚生労働省が7月5日に発表した調査結果によると、2011年度の国民年金保険料納付率は58.8%と、2010年度の59.3%に引き続き60%を下回る結果となりました。

納付率は、20歳以上の学生の強制加入が導入された1991年と翌1992年の85.7%をピークに下がり始め、1997年に制度維持に必要とされる80%を下回り、その後2005年の若年者納付猶予制度導入時にいったん回復しましたが、翌2006年以降下がり続けています。

◆若年層ほど納付率が低い

年齢層別では、「20～24歳」50.05%、「25～29歳」46.13%、「30～34歳」49.63%、「35～39歳」55.57%、「40～44歳」57.06%、「45～49歳」59.42%と、20～40歳前半のいずれも「50～54歳」65.16%、「55～59歳」71.83%に比べて低くなっています。

若年層ほど納付率が低くなる原因として、非正規労働者の増加により、年収が低くて保険料を納めたくても納められない人がいることが指摘されています。

◆加入者の収入の低さは別の調査結果からも明らか

同じく厚生労働省が9日に発表した公的年金加入者の所得状況の調査結果によると、国民年

金第1号被保険者の平均年収は159万円と、第2号被保険者である厚生年金保険加入者、共済年金加入者の平均年収が426万円であることに比べると半分以下であることが明らかとなりました。

年金受給者の189万円と比べても下回る結果となっており、これは、従来自営業者を中心に構成されていた被保険者が、現在では約6割を無職・非正規労働者で占めるまでになっていることの影響と指摘されています。

◆今後の納付率アップに向けた取組み

同省では、納付率が低くとどまっている原因として、低収入の人の一部に保険料免除等の申請をしていない人がいることを挙げ、2013年夏までにその半数を免除・納付のいずれかに結び付けたいとしています。

その他、現在国会に提出中のマイナンバー法案の動向も見ながら、公的年金制度の普及・啓発に取り組み、納付率の改善を図りたいとしています。

会社・事業を成功させるための 10のポイント

◆16社からヒアリング

日本経済団体連合会(経団連)は、2011年9月に「事業創造検討部会」を設置し、独自のビジネスモデルにより事業を成長させ、市場において高いシェアを確保する企業等(16社)からヒアリ

ングを行いました。

このヒアリング結果をとりまとめ、今年6月に「各社の事業成功の10の要因」として発表していますが、貴社では、以下のうちいくつ当てはまりますか？

◆「事業成功の10の要因」の内容

(1)優れた経営者の存在、独自の経営理念の徹底

多岐にわたる能力を備えた創業者・経営者が適切な経営判断により会社を牽引し、独自の経営理念を社内に徹底し、組織としての一休感を醸成している。

(2)時代の変化への対応

ニーズを先読みする嗅覚、製品・サービスに落とし込む発想力、事業を遂行する実行力を有している。

(3)自社の製品・技術・サービスへのこだわり

製品・技術・サービスの質の維持と向上に取り組み、顧客の獲得・定着につなげている。

(4)既存の技術・製品・サービスとの差別化・独自化

従来からの発想を転換することができ、顧客や現場視点での発想を有し、研究開発等により差別化・独自化を図れている。

(5)中核事業を基にした事業の多角展開

中核事業で培った技術やノウハウを基に、関連する多分野へと事業を展開している。

(6)事業形態や市場環境に応じた海外展開の推進

研究開発・生産・販売など様々な形での海外展開を行っている。

(7)優秀な人材の確保・育成・活用

経験者や高齢者を積極的に採用し、海外を含めた教育研修を実施し、社員のやりがいを高める工夫を行っている。

(8)独自の会社組織、社内制度、企業文化

従業員が働きやすい環境をつくり、組織運営を効率化し、社員の結束の強化を図り、人材を有効活用している。

(9)外部との連携・外部の力の活用

異業種や海外を含む企業・大学・研究機関との連携・協力を通じて事業を拡大している。

(10)ブランドイメージ・知名度の向上

メディア媒体・ポスターなど多様な広告宣伝活動を行い、認知度やイメージを向上させている。

「パワハラ」が発生する背景・原因を探る

◆企業・労働組合にヒアリング調査を実施

独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）は、「職場のいじめ・嫌がらせ」、「パワー・ハラスメント」対策の参考となるよう、企業や労働組合が行っている取組み等についてヒアリング調査を実施しました。

各社・各組合による取組事例が紹介されていますが、企業と労働組合は「パワー・ハラスメントが発生する背景・原因」についても推測していません。

◆パワハラが発生する背景・原因はこれだ！

企業と労働組合は、パワハラが発生する背景・原因として次の項目を挙げています。

- ・人員削減・人材不足による過重労働とストレス
- ・職場のコミュニケーション不足
- ・会社からの業績向上圧力、成果主義
- ・管理職の多忙、余裕のなさ
- ・就労形態の多様化
- ・業界特有の徒弟制度的関係
- ・事業構造の変化（に伴う人事異動）、職場環境の変化
- ・業界の低賃金構造
- ・上司部下間あるいは同僚間の人間関係の希薄化と信頼関係の欠如
- ・行為者の資質やハラスメント意識の欠如
- ・管理職に対する教育不足
- ・人権意識や個人の尊重の希薄化
- ・職場内に相談に乗ったり仲裁したりする人材がいなくなったこと
- ・コミュニケーション能力の低下
- ・管理職のマネジメント能力の低下
- ・お金を払っているという権利意識（ハラスメント行為者が顧客の場合）

◆パワハラによる企業リスク削減を

上記の項目は、それぞれが単独でハラスメントの原因となるのではなく、相互に密接に関連してパワハラ発生の可能性を高めていることが推察されています。

これらの要因が存在する職場においては、パワハラにより訴えられる等の企業リスクを削減するために、一つひとつを無くしていく努力が必要でしょう。

8月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>[公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>[労働基準監督署]

31日

- 個人事業税の納付<第1期分>[郵便局または銀行]
- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第2期分>[郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>[公共職業安定所]

編集後記(越石)

皆さん、おはようございます。

社会保険労務士法人D・プロデュースの越石です。

よく様々な業界で2月、8月(ニッパチ)は、1年の中でも比較的に暇な時期と言われています。弊社では、給与計算業務などは、通常月と同じように発生しますが、比較的8月は暇な時期となります。

しかしながら、暇だからとってのんびりしている余裕もありません。そこで思いきってこの時間を利用して新たな顧客管理システムを導入することに致しました。弊社にとっては、大きな投資ですが顧客サービスの向上と変化に対応できる組織(Dプロデュース)を構築していくために必要との判断です。

皆様の業種・業界でも同様のことと思いますが、TPP問題、税と社会保障の一体改革など、社会保険労務士その他士業を取り巻く環境も、過去に例をみないスピードで変化していくことが予想されます。弊社は、その変化をチャンスと捉えさらなる成長を皆様とともに目指していきたいと考えています。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

ダーウィンの進化論によれば、「この世で最後まで生き残る生物は？」

×・・・最も強い生物

×・・・最も賢い生物

○・・・変化に対応できる生物

.....勝ち残る組織とは、変化に対応できる組織ではないでしょうか！